

※ 登録番号	第1358号 (令和3年11月12日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人 個人	
(ふりがな) 3.商号又は名称	はくさんじしょかぶしきかいしゃ 白山地所株式会社	
(ふりがな) 4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	おのでら ゆうじ 小野寺 裕治	
5.資本金額	1,000万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
おのでら ゆうじ 小野寺 裕治	代表取締役	常勤 非常勤
かとう なおき 加藤 直樹	監査役	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
おのでら ゆうじ 小野寺 裕治 判断業務総括者 助言業務を行う者 投資判断を行う者	代表取締役	判断業務全般 投資判断、助言、売買、 賃借、管理業務
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
本 社	平成22年 7月14日	〒924-0810 石川県白山市菜の花三丁目97番地 TEL 076-274-1857 FAX 076-281-6611
計 1 店		

9.業務の方法

- 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。
 - 種類：主に商業施設
 - 規模：主に延床面積500㎡以上
 - 所在する地域：主に石川県白山市、金沢市及びその周辺
- 助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等
- 報酬体系は、投資総額の3%～6%とする。
但し、詳細は契約締結時に決定する。

不動産投資総額	{	1,000万円以下	→ 6%
		2,000万円超～10,000万円以下	→ 4%
		10,000万円超	→ 3%

但し、見積書提出後、個別協議で決定する。
- 報酬の受領時期は、契約時半額、業務完了時半額とする。

1 0.既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
② 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	石川県知事 (3) 3879号	平成30年1月 18日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

1 1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1. 建物売買業、土地売買業 2. 不動産代理業・仲介業 3. 不動産管理業 4. 土地開発造成分譲 5. 不動産コンサルティング業務

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額		住 所
		割合	
おのでら ゆうじ 小野寺 裕治	20,000株	100%	石川県

1 3.役員の内職の状況

(ふりがな) 役員の内名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類